

令和8年度福島町職員(保健師)採用試験の実施について

町では、令和8年度福島町職員(保健師)採用試験を次のとおり実施します。
詳細については、役場総務課窓口及び町ホームページに、試験案内、試験申込書等を用意していますので確認して下さい。

1 職種区分・採用人員

職種区分	職務の内容	採用人員
保健師	保健師として、福祉課において保健業務を行う	1名

2 受験資格(全てを満たすこと)

(1)対象者	福島町又は町外にお住まいの方で、採用後は福島町内に居住することができる者
(2)年齢	採用時に年齢が40歳以下の者
(3)学歴	学校教育法による高等学校以上を卒業した者で、保健師免許を有する者(採用試験合格後、卒業証明書など学歴を証明する書類を提出していただきます)
(4)資格	・保健師免許取得者又は令和9年3月までに取得予定の者 ・普通自動車運転免許取得者又は令和9年3月までに取得予定の者

3 受験手続及び受付期間

(1)提出書類	試験申込書は、役場総務課又は町ホームページからダウンロードして入手して下さい。 ① ※郵便で請求する場合には、封筒の表に「試験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長形3号以上)を必ず同封願います。 試験申込書に必要事項を記入し、3ヵ月以内に撮影した本人であることを ② 確認できる写真(脱帽上半身正面向きの縦4.0cm、横3.0cm)を貼り、自己申告シートを同封して申し込んで下さい。
(2)申込方法	① 提出書類を郵送・E-Mail・持参のいずれかにより提出してください。 ② 郵送の場合は、封筒の表に「試験申込書在中」と朱書きで明記し、「簡易書留」で郵送してください。
(3)受付期間	① 令和8年8月31日(月)まで (持参の場合…受付時間は8時30分から17時で、土・日・祝日は受付不可)

4 試験の方法及び内容

試験	試験種目	試験時間	試験の内容
第1次試験	書類選考		試験申込書、自己申告シートを審査
第2次試験	面接試験	概ね30分	個別面接による人物評価

5 試験の日時、場所及び合格発表

試験	試験日	受験会場	合格発表
第1次試験			結果を文書により送付します。また、合格者には、2次試験の案内を同封します。
第2次試験	後日通知	福島町役場	可否の結果を文書により送付します。

6 合格から採用まで

- (1) 合格者は福島町職員採用候補者名簿に登載され、本人の意向を確認したうえで、令和9年4月に採用されます。（令和8年度中採用も応相談）
- (2) 受験資格がないこと、虚偽の記載がなされたことが判明した場合は、合格を取り消します。

7 給料等の概要

- (1) 初任給は、福島町職員の給与に関する条例の規定により決定されます。（前歴等加算有）
[大学卒の場合…250,300円(2級7号俸)]
- (2) 採用後のサービスや勤務条件は、「福島町職員サービス規程」及び「福島町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例、同規則」に基づきます。
- (3) 採用後は、北海道市町村職員共済組合の組合員となり、健康保険給付等の福利厚生サービスを受けることができます。

8 その他

- (1) 福島町では、保健師の計画的〔令和9～11年度の各年度 1名〕な採用を予定しております。※令和10年度以降の採用を希望する方もご相談を受付しております。

9 申込み及び問合せ先

福島町役場 総務課総務防災係

〒049-1392 北海道松前郡福島町字福島 8 2 0 番地

電話 0139-47-3001

E-MAIL soumu@town.fukushima.hokkaido.jp

令和8年6月1日
総務課総務防災係